

奈良県告示第百九十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成三十年九月十四日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
ほっとナビ訪 門看護ステー ション	磯城郡田原本町 大字新町一三一 五ブルジュ ール一〇三	旧	新	平成三十年六 月二十八日
		（開設者） 株式会社メディ カルナビ 代表 取締役 阪本 勝	（開設者） 株式会社ほっと ナビ 代表取締 役 阪本 勝	